

# \*いの\*の 編集後記 拡大版

## 「ごみ大学セミナー後日談

### 禁忌品についてのアップデート」

ごみ・環境ビジョン 21 運営委員 井上真紀子

えっ！これって禁忌品だったの？

ごみ大学セミナー冬の陣、詳しくは巻頭のダイジェスト版でその内容をお知らせしました。

テーマは久しぶりの「古紙」でしたが、話は可燃ごみの中から「雑がみ」（地域によっては「ミックスペーパー」「その他紙」などと呼ばれることも）をいかにもっと多く、そしてきちんと（禁忌品をなくして）掘り起こすかに重きが置かれました。

参加者のみなさんの顔ぶれを見ると、いずれ劣らぬごみ問題の猛者ばかり。質疑応答の時間には鋭い質問も飛び交いましたが、「分別については充分わかっているつもりだったのに、禁忌品について知らなかったことがあって驚いた」と戸惑う声が多く聞かれました。

実は私も「禁忌品にはA類とB類がある」ということを知りませんでした。古紙に混ざると重大な障害が生じてしまうA類は承知していましたが、B類という区分があることを初めて知りました。

B類とは…古紙に混入することが好ましくなく、雑誌・雑がみへの混入は0.5%以内とするよう古紙標準品質規格で定めている…というものです。具体的には、レシートなどの感熱紙、公共料金の請求書などに使われる圧着ハガキ、印画紙などです。（詳しくは9p掲載のQRコード参照）

ごみかん運営委員の間でも「圧着ハガキは雑がみに入れていた」という人が多くいました。圧着ハガキはのりが完全に取除けず、数が多いと粘着物が機械や製品に付着してしまうそう。

色画用紙が禁忌品とは！

一般的に使うものではないので、9p掲載の禁忌品Bの一覧には出ていませんが、色画用紙が禁忌品Bだったことに、私は驚きました。保育園でパートをしているので、色画用紙は日常的に使っています。そして園児たちに「みんなの手のひらより大きな色画用紙は、ごみ箱じゃなくてこっちの雑がみ箱に入れるんだよ」と、さんざん言ってきたのですから。

色画用紙が禁忌品Bなのは、紙にのせたインクは古紙再生の工程でとることができるけれど、色画用紙は色が抄き込まれているので、水に色がついたり、製品に色がついてしまうのだそうです。なるほどなあ。

茶紙は段ボールの仲間なのね…

会場から「知らなかった、そうだったの？」と言う声が一番多く出たのが「茶紙は雑がみではなく段ボールと一緒に出す」でした。そもそも茶紙とは…。茶紙は繊維が長く、漂白していないために丈夫で、包装紙、茶封筒などに使われます。

数日前、このごみっと・SUNを印刷するために、ネット注文した印刷用紙や住所用シールなどが届きました。右の写真が使われていた包材。これ、すべて茶紙ですね。クツションとしてくちやくちやく丸めて入れてあった紙や袋は、今までは雑がみに入れていましたが、今回はちゃんと段ボールと一緒にまとめました。



禁忌品Bの中から「難再生古紙」をレスキュー



市役所の入口に置かれた  
難再生古紙の拠点回収箱

禁忌品Bに分類されるレシートや防水加工した納豆やヨーグルトのカップ、写真、アルミ付き紙パックなどは、リサイクルが困難なために燃やすごみとして出すよう指示する自治体が多いと思いますが、私が暮らす東京都小金井市では、2014年からそれらを「難再生古紙」と呼んで、公民館など13カ所で拠点回収しています。

これを市内の古紙問屋さんが集め、難再生古紙をトイレトペーパーに再生する技術を持っている製紙会社、コアレックス三栄の川崎工場に運びます。

2023年度の回収量は9tでしたが、難再生古紙の拠点回収は、市民にまだ十分に認知されていないので、小金井ブランドのトイレトペーパーを売り出すのがいいのでは、と思います。世田谷区では紙パックとオフィス古紙を原料としてコアレックスが作ったトイレトペーパーを「世田谷ロール」と称して販売しています。

といったわけで、今回は会場に集ったごみ問題の猛者たちの古紙再生に関する知識をさらにアップデートするセミナーとなりました。